

札幌市火葬場・墓地のあり方推進協議会第8回総会

日 時 令和6年9月12日(木) 10:00~11:40

会 場 ORE札幌ビル 8階 会議室1

次 第

1. 開 会

2. 議 事

(1) 現行計画の進捗状況について

(2) 次期運営計画の策定について

3. その他

4. 閉 会

5. 会議後の追加発言

## 1. 開 会

○事務局（藤田） 定刻少し過ぎてしまいましたけれども、ただいまより「第8回札幌市火葬場墓地のあり方推進協議会」を開催いたします。

札幌市保健福祉局施設管理課長の藤田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日につきましては、山上委員が欠席となっております。中島委員につきましては、これからいらっしゃるようになってございます。

それでは、開会にあたりまして、施設担当部長の金綱からご挨拶を申し上げます。

○事務局（金綱） 保健福祉局施設担当部長の金綱でございます。開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、この度の総会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本協議会で議論をいただき策定しました「札幌市火葬場・墓地に関する運営計画」、こちらの計画につきましては、計画期間が令和4年4月から令和8年3月までとなっております。現在は計画期間の後半に差し掛かっているところでございます。

引き続き、この計画に掲げた各事業を着実に進めていくとともに、基本構想で掲げておりますビジョン「みんなが尊厳ある葬送を実現できるまち」、これの実現に向けて、次期運営計画の策定に向けましても、今後検討を進めてまいりたいと考えております。

今後本格的な多死社会が到来しましても、市民の皆様が葬送について不安なく暮らしていけるよう、委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただければ幸いです。

甚だ簡単ではございますが、これで私からの挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（藤田） では、議事に入る前に、今回、委員の交代がございましたので、紹介させていただきます。一般社団法人北海道造園緑化建設業協会の役員変更に伴いまして、これまで参画していただいていた北原委員に変わり、今回から古源（こげん）委員が参加されております。委嘱状につきましては、時間が限られておりますので、既にお手元に置かせていただいております。古源委員、一言ご挨拶お願いできますでしょうか。

○古源委員 一般社団法人北海道造園緑化建設業協会の古源と申します。今後ともよろしくお願いいたします。

○事務局（藤田） では次に、お手元の資料を確認したいと思います。本日お配りしている資料は、会議次第、委員名簿、座席表、パワーポイントのスライドを印刷したものとなっております。不足はございませんでしょうか。それでは、中島委員も到着されたということで、ここから議事に入りたいと思います。ここからの議事進行につきましては、石井会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

## 2. 議 事

### (1) 現行計画の進捗状況について

○石井会長 どうも皆さんおはようございます。第8回の札幌市火葬場・墓地のあり方推進協議会総会をこれから開会させていただきます。

早速、お手元の式次第に沿って、少し沿わないんですけど、議事を進めたいと思います。順番は、「次期運営計画の策定について」「現行計画の進捗状況について」となっていますが、事前説明いただいて、「現行計画の進捗状況」を先にやらせていただいた方が良くないかと考えましたので、順番をひっくり返しまして、進めさせていただきます。

最初の議事「現行計画の進捗状況について」になりますが、まず事務局からご説明をお願いしたいと思います。

○事務局（高橋） では、まず「意識醸成の取組について」から説明していきます。

現在準備を進めている終活ワークショップについてご説明します。まず、背景・目的ですが、これまでの終活行動に関する意識調査において、終活について関心はあるものの、実際に行動をしたことはない人も多いという実態が見えてきたところです。終活について関心はあるものの実際に行動をしたことはない人も多いという実態が見えてきたところ。そこで、実際に終活に取り組もうとする市民の声を収集し、終活に取り組もうと考える市民の行動を支える情報提供のあり方や行政に期待されている役割を検討することを目的に開催するものです。令和6年9月6日から令和6年11月19日までの間に、各区民センターにて開催しております。内容は「住まい」「葬儀・お墓」をテーマにした30分程度のミニレクチャーを行ったのち、6～7人のグループに分かれて1時間程度ディスカッションを行うものです。各グループで出た意見等は最後に他のグループと共有しております。

このワークショップを通じて、他の人の意見を聞くことで、終活を通して人生で大切にしたい価値観を確認するとともに、また心配事を解決するために一歩踏み出す勇気を持ってもらうことを参加者に期待しております。

現時点で中央区と白石区で実施しておりまして、このあと9月13日、明日に東区、9月30日には北区と順次開催していき、11月19日の手稲区が最終回となっております。

では、中央区と白石区の開催結果について、概要を報告します。中央区では、9月6日に開催し、参加者は14人となりました。白石区では、9月10日に開催しまして、参加者は7人となっております。

いずれも40代～80代までの方が参加されており、70代の方が最も多い結果となっております。40～50代の方は、終活について何をすれば良いのか、情報収集の目的で来たという方が多く、70～80代の方は、既に終活を始めておりまして、自身の体験を語ってくれました。中には、既に「もう終活を終えました」というベテランの方もいらっしゃいました。

いずれも活発な意見交換がされていまして、出た意見としては、例えば、「お皿は割ってしまうことで嵩が小さくなって捨てやすくなる」とか「写真は最もよく写っているものを一

生の中で 20 枚厳選してそれ以外は処分した」とか「葬儀は既にお金を払っているので安心です」など、自身の体験に基づく話ですとか、「SNSのアカウントの処分に困っている」とか「親が亡くなったら家が空家になってしまう」、「高齢者でも借りられる住宅はなかなか見つからない」など現時点での不安や悩み事などの話が出ておりました。

参加者アンケートでは、「楽しいワークショップだった」「様々な意見が聞けてよかった」「これから終活に取り組んでいきたい」など好評な意見が寄せられておりました。

次に、火葬場の取組について、重点項目をピックアップしてご説明いたします。

友引開場については、今年度、他都市事例の調査や、予約システムによる効果等の検証を予定しております。また、併せて葬祭事業者等へアンケート調査を行うことを予定しております。これらの調査結果を踏まえて、具体的な開場方法を必要人員・経費等を検討し、関係先と調整した上で、令和8年度より実施を予定しております。

予約システムの導入については、令和6年3月に運用を開始してから半年が経過したところとなっています。この間に、火葬場の運用方法やシステム改修について、北海道葬祭業協同組合から要望書を受領しております。より効率的な運用及びシステム改修に向けて、予算の確保など、関係先と調整してまいりたいと思います。

そして、墓地の取組みについて、こちらも重点項目をピックアップしてご説明します。

無縁墓への対応については、戸籍調査等を継続して実施しているところです。また、無縁墓の認定、遺骨の改葬、墓石の扱いなど、無縁墓への対応に関する一連の手順の検討を進めつつ、先行実施に向けて具体的な区画の検討などを行っているところです。

市営霊園の新たな管理料制度について、詳細はこの後報告しますが、葬送に関するシンポジウムや市営霊園使用者意見交換会を実施してきました。今後、議会での議論や関係部局への説明・調整を行っていきます。

詳細については、墓地対策担当係長の秋田からご説明いたします。よろしく申し上げます。

○事務局（秋田） 15 ページをご覧ください。墓地対策担当係長の秋田よりこの先ご説明をさせていただきます。

前回の総会にて火葬場・市営霊園の新たな料金制度の検討状況についてご説明して、意見交換会やシンポジウムを開催して、広く市民意見を募集するというところで、ご報告していたところであります。

こちらがその実施概要でございまして、ご意見の募集期間につきましては、6月1日～7月19日まで実施しまして、その間、広報さっぽろ6月号及び7月号で広く周知しながら募集いたしました。

ご意見の総数としましては右下に記載のとおり 176 件寄せられまして、中ほどにありますけれども、シンポジウムとパネル展のアンケートについては 161 件の回答がありました。

続いて 16 ページをご覧ください。火葬場使用料の見直しの方向性につきまして、こちらのスライドの情報をお示ししながら市民議論を実施いたしました。改定後の使用料につい

ては、過度な負担とならないよう、他都市の状況や市民意見を踏まえながら検討する方向性をお示ししながらご意見を伺いたしました。

次に 17 ページをご覧ください。こちらがご意見等の結果になりますけれども、シンポジウム・パネル展の来場者のアンケート結果を示したものがこちらでございまして、「新たな火葬料制度の考え方についてどう思いますか」という問いに対する回答です。「理解できる」「概ね理解できる」がそれぞれ 30%以上となっております、「やむを得ない」も含めますと肯定的な回答が 8 割を超えておりました。

続いて、18 ページをご覧ください。火葬場使用料に関する自由意見について抜粋したものがこちらの表となっております、市民火葬料の料金水準につきましては、概ね理解を示していただいている回答となっておりますが、「物価高騰で生活が苦しい」ですとか、「安心して死にたい」などのご意見も寄せられておりました。

特別控室の料金については、利用しやすい料金設定を求める声が多くなっておりました。

続いて、19 ページをご覧ください。火葬場関係のその他ご意見について、こちらに抜粋いたしました、生活困窮者への配慮やサービス向上についてのご意見が寄せられておりました。

次に 20 ページをご覧ください。ここからは、市営霊園新管理料制度の方向性についてお示ししますが、こちらについて、ご覧の内容を共有しながら市民議論を実施しております。市営霊園については老朽化が進んでおりますので、安全快適に墓参できる環境を整えるため、計画改修も含めた運営費用を使用者の皆様にご負担いただく方向で検討中であることをお示ししております。

次に 21 ページをご覧ください。こちらは、市営霊園の新たな管理料制度の方向性についてまとめた表がこちらとなっております、料金水準については現在の清掃手数料を目安に検討すること、徴収頻度は無縁墓対策も兼ねて 1 年ごととする方向性としております。徴収単位については、管理料は共用部分の整備・維持管理に係る費用に充てるため、墓所区画の広さには比例しないということで、区画単位とする方向性としております。許可取消に係る滞納年数について今回新たに盛り込むこととなりますが、他都市の事例を参考に 3 年程度を軸に検討することといたしました。減免については、現行制度では事例はございませんが、新管理料制度導入後は生活困窮者への対応が必要かどうか検討することといたしました。

次に 22 ページをご覧ください。ここからは意見募集の結果となりますけれども、こちらは市営霊園管理料制度に関する、シンポジウム・パネル展の来場者アンケートの結果でございまして、「市営霊園の維持管理費用を今後どうしていくべきと思いますか」という問いに対しまして、「使用者と札幌市で、維持管理費用を負担すべき」という回答が 6 割という結果となりました。

次に 23 ページをご覧ください。市営霊園管理料に関する自由意見について抜粋したものがこちらの表となっております、管理料の徴収について肯定的な意見が多く寄せられて

いる一方、年金生活や物価高騰で生活が苦しいですとか、墓を見捨てる可能性が増えるのではないかとのご意見もいただいております。また、有料化するのであればそれに見合うサービスをとのご意見もありました。徴収頻度については、年払いに肯定的なご意見がある一方、複数年一括払いを希望する声もいただいております。

次に 24 ページをご覧ください。市営霊園管理料に関するご意見の続きでございますが、減免については、低所得者への配慮を求める声がある一方、管理料の徴収が難しい場合は相続を必須とすべきというご意見もいただきました。

その他ご意見としましては、無縁墓の整理や墓じまい費用の前納制度、相続人以外の連絡先登録などのご意見もいただいております。

次に 25 ページをご覧ください。新たな料金制度導入に向けたスケジュールについてでございますけれども、新料金制度の考え方についてのパブリックコメントを 10 月～11 月にかけて実施予定としておりまして、現在、その資料について検討中となっております。パブリックコメントの資料については、6 月～7 月にかけて行った市民議論の結果も踏まえながら作成をいたします。パブリックコメントの結果も参考にしながら、新料金制度の導入に必要な札幌市火葬場条例と札幌市墓地条例の改正案を作成しまして、令和 7 年の札幌市議会第 1 回定例会に条例の改正案を上程いたしまして、議決されましたら令和 8 年度から新たな制度の施行を予定しております。

本日は委員のみなさまから、新料金制度に関するご意見ですとか、パブリックコメントの資料に盛り込むべき内容について、ご意見を頂戴できればと考えております。

新たな料金制度の検討状況につきましてのご説明は以上となっております。

○石井会長 どうもありがとうございます。現行計画の進捗について、それぞれのご担当からご説明がございました。ご質問・ご意見等ございましたら、お願いしたいと思います。一定程度、それなりに進めていただいているというところかと思えます。

○皆川委員 よろしいですか。皆川です。料金制度の改定検討の関係なんですけど、いろいろアンケートとかやられて意見の集約を進められているようなんですけど、前回は申しましたとおり、料金改定を行う前提として、現行の収支がどうなんだということを示していただかないと、判断できないのではないかと思います。それは各種アンケート及びこれからやるパブリックコメントにおいても同じことになると思いますので、現行収支の状況が分からないまま、「いくら程度ならいいですよ」「減免してくださいね」という意見があったとしても、それは、現行収支が明らかになったら考え方が当然変わる方もいるだろうし、その現行収支をオープンにするっていうことが、前回はマストですよというお話をさせていただきました。そこら辺をオープンにしてやっていただきたいのですが、そのお考えはあるのかないのか、その現行収支に基づいて考えていくという方向性を取られるのか取られないのか、その辺をお聞きしたいです。

○事務局（金綱） ご意見ありがとうございます。本日の資料の中では、時間の関係、ボリュームの関係もあり、省略しておりますけれども、この協議会のご意見も踏まえまして、実際

の今回行いましたシンポジウムや意見交換会、そちらの方では、火葬場・墓地の現状や課題について、それぞれどういう状況にあるかということをご説明して、その上でご意見を伺うようにしておりました。その中で、火葬場・霊園についても、現状の収支についてグラフでお示しをしながら、ご理解をいただいて、その上で今回、アンケートの結果をご報告したところでございます。今後、パブリックコメントを行うときにも、「こうします」ということだけでなく、「何故こういう料金の改定を行うのか」ということも、収支も含めて現状をご説明して、行っていくというふうに考えております。

○石井会長 基本的には隠しているわけではなく、元々出ていますよね。どれぐらい丁寧に説明するかは置いといて。

○事務局（金綱） シンポジウムの資料についてお示しはしていませんでしたか。

○皆川委員 それを私達に示していただきたいなと思うんですよ。

○石井会長 どこかに出てるんですか、この資料。元々の議論の中では、そういうものも見てきた記憶があるし、数字を隠して出していないみたいなことはないので、いずれにしても数字をお伝えしていただいて。

○皆川委員 最近の燃料費高騰だとか、最近の経済状況で電気代とか…

○石井会長 そこまでは多分決算の状況でいうと、まだ出てないかもしれませんが、いずれにしても決算を作ってる部分においては、数字が出ていて、逆にこれからどうやっていこうということで、今おっしゃっていただいたような。

○事務局（金綱） シンポジウムや意見交換会でどのような資料を付けたかということについてはご提供できます。事前にお送りしていなかったかもしれませんでした、失礼しました。

○石井会長 今のご疑念については、そういうことが無いことについて、数字も含めてご提示をいただくということをお願いします。いずれにしても、おっしゃる通りのことをございますので、収支が厳しいということと、将来さらに問題があるということが、上げる前提になりますので、そこはきちんと説明できる形をとっていただくということだと思います。ご意見どうもありがとうございます。後ほど資料提供をお願いしたいと思います。

せっかく中島委員がおいでになったので、予約システムの話をご紹介いただければと思うのですが。

○中島委員 はい、中島です。予約システムが導入されて、今までの中で、葬祭業者として、私達組合の中で、不備のある部分だとか、改善してほしいだとか、そういうものを組合として、組合員にアンケートを取って、それを集約したものをお渡しして検討していただく。細かい部分で言うと、携帯電話から打ち込んでいくのが、非常に手間がかかるというのは、まず我々組合員からの意見があつて。それを集約したものはもう既に提出してるので、改善されることを期待しながら我々はそれを待っているという状態です。

○石井会長 とりあえず、導入自体は。

○中島委員 やはりお寺さんとの関係で、遺族の方に負担というのは。お寺さん優先で考え

ると、式が終わって、30分間何もしないで、それから出棺すると。そういうようなことで、ご遺族の方に負担をかけているのは、多々あります。本来でいうと、そういうのも負担なくしていただければいいんですけど、この予約システム導入のために、そういう弊害が出ている。

○石井会長 トータルとしては、待ち時間の解消は…

○中島委員 待ち時間はそんなに無いんですけど、遅れた時の対応についても一応申し入れはしています。時間内に入れなかったら、次の予約の人の後に回るといったようなことが発生しているので、そこでまたその方は、待ち時間が出てしまう。

○石井会長 ご要望いただいているというのは、先ほどもご説明がありましたので、そこらへんは…

○事務局（藤田） お金かかるところは、予算要求とか、庁内調整だとか、お金かけずに改修できるのであれば、開発業者との調整となりますけど、入力項目についても、システムの深いところまで関わっている部分があり、相当費用がかかってくるとか、そういうこともありそうなので、一旦ご要望いただいているところについては、そういったことも踏まえながら、改善に向けて取り組んでいるところであります。

○中島委員 例えば、体重の件で、僕らは家族の方に亡くなった人は何キロぐらいですかと聞くんですよ。それを打ち込むんです。それを例えばざっくり100キロ未満か100キロ以上かとかそういうレベルぐらいでやっていただければいいんですけど。若い女性が亡くなった時など、家族の方に「お嬢さん何キロぐらいでした？」と聞くのも気が引けるんですけど、聞かないといけないので、「大体でいいです」と。そういうのも、事細かく、できれば改善してくださいと申し入れています。

○石井会長 トータルとして、円滑な火葬場運営ということで入れた仕組みですので、その部分は時間とかでいうと効果が出てると思うんですけど、当然おっしゃるような弊害もあるということなんで、そこは慣れていただく部分もありますけど、できるものは改善しながらやっていただくということにならざるを得ないかと。

○中島委員 ただ、葬儀社の社員も高齢者が多いので。若い子だったら早いんですけど、若い子でなければ結構時間かかって。

○石井会長 そこは申し訳ないんですけど、慣れていただくと大分変わる側面もございませので、いずれにしても良いものを作ることにするしかないと思いますので。

○中島委員 我々組合としても、保健所さんとはうまくいくように、改善できるところは改善してくださいとお願いをしている最中です。

○石井会長 分かりました。予算が必要なものについても、鋭意取り組んでいただければと思いますので、よろしくお願いします。

○事務局（金綱） 良いものにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○堂本委員 それに関連して、全体的な火葬場の運用の時間というのは、従来と比較してどんな形になっているのでしょうか。使用時間というのは、今までは待ち時間があったり



れて午前中が多いですよ、昼一番で終わるような。現状はどうなんですか。

○事務局（金綱）以前は午前中に集中していたものが、午後の方に延びているという実態はございます。午後の遅い時間、受付が15時までとなっていますが、ギリギリというのもありますので、そうしたところで、時間いっぱいまで作業しているということもあります。

○堂本委員 操業自体はずっと順調に行っているというイメージですか。例えば、空きが出たとか、そういうことはあるんですか。

○事務局（金綱） 予約枠全てがいっぱいになるということはそんなに多くはないんですけど、友引明けの日は混み合うケースがありますので、どうしても日変動というのはございませけれども、何かでつかえて流れが悪くなるというケースはほとんどないと聞いています。

○石井会長 元々、設備の稼働を優先するから人が待つという状態だったので、今回はそれを待たせないようにできないかというのが予約システムの基本的な考え方ですから、稼働自体はその意味でいうと、変わらない。理論的には変わらないということです。

○事務局（金綱）以前ですと、いろんなところで待ち時間が生じていたんです。入場するところでもかかるし、あるいは火葬が終わっているんだけども収骨室が空かないので待たなければいけない。いろんなところで堰き止められることがあったんですが、詰まりがでない形で予約枠を配分して改善を図っています。

○石井会長 全体でバラつきが出て、むしろ選択的に午後の空いてる時間で良いや、という方とかが生まれると、ある意味では火葬の余裕もできて、運営としては円滑に回るようになるというようなイメージかなと捉えています。

○中島委員 実際は、運営は楽ですよ。火葬場としては、それだけバラバラ、集中するよりも。

○事務局（金綱） そうですね。一時に集中するのに比べると、落ち着いてそれぞれ丁寧に対応できるというところはあるかと思えます。

○石井会長 供給の問題よりも、それでサービスと質が上がるというのが本来の整理でございませので。

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

○上田委員 上田です。墓地のやつなんですけれども、今回料金の話で議論が進んでいるかと思うんですが、実際にアンケートとかのご意見を見てもかなり良い意見が寄せられていて、「確かにな」と思うことが多いと思います。その中で、こういうことも検討した方が良いなということは、今回料金の話だけなんですけど、実際には有期限の話と、墓地の利用ルール、もっと具体的に話すと無縁改葬の時の墓石の取扱いですよ、あれをきちんと利用権が消滅する時に墓石の所有権も消滅するというか、そのままこちらで処分できるようにするというような利用ルールの改定もセットで進めないと、料金だけの話じゃないと思うんですよ。ですので、そこら辺をセットで議論するっていうことは必要じゃないかなと思います。あと、情報提供の仕方なんですけれども、無縁改葬された時にお墓が亡くなっちゃう

と思っている人が多くてこういう意見が出ているんじゃないかと思うんですが、きちんと合葬墓の方に移されるっていうようなこともきちんと情報提供されていると、先ほどの有期限化の話とセットで、そういったところも一緒に考えていくってというのが必要なんじゃないか、時代の流れ的にそういう考え方が必要なんじゃないかと思います。

今の料金改定の話、永代使用が前提となっている議論だと思うので、本当にそれで良いのかな、というところが疑問に思いました。以上です。

○石井会長 ありがとうございます。今の件に関して、事務局の方からコメントあれば。

○事務局（金綱） ありがとうございます。無縁改葬の墓石の取扱いにつきましては、いろいろ法律上の考え方などもあろうかと思っておりますので、今いただいたご意見も参考に、法制部局などとも相談してまいりたいと思っております。実際の所有権について、民法とか諸々の中で、どういう扱いができるのか、全国的にも、どの自治体も困っている部分でもありますので、札幌市の、例えば条例の中でできるようなことなのか、それとも別の法改正が必要なのか、そういったところも考えなければならないのかなと感じます。有期限化や合葬墓に移す件についても、今回の意見交換会・アンケートの中でも、「墓じまいは考えているんだけど、自身が生きている間にするのではなく、亡くなった後も、一旦はお父さんお母さんと一緒の墓に眠ってから無くなりたい」とか「後継ぎがいなくて困っているんだ」という方がいらっしゃったというところが、非常に印象に残っておりまして、そうした問題の解決の一つの方法として、上田先生からもご指摘がありました有期限化であるとか、そういった方法・考え方というものが、活かせるのではないのかなと思っております、それについては、今回の管理料制度の中でいきなり検討していくとか盛り込んでいくとかは難しいと思っておりますけども、今後の課題として、検討してまいりたいと考えております。

○上田委員 今の話なんですけど、有期限にすると利用料金の取り方が変わるんです。ここにも書いてあるように、例えばですけど、アンケートに書いてある意見をそのまま使えば、短いと思うけど、3年とか5年とかの有期限とやった場合は、5年払いで払えるとか、無縁改葬の分を先払いでデポジットとして払っておいて、自分で墓じまいした場合はきちんとそれが返ってくるとか、お金の取り方が変わってくると思うんです。なので、今後有期限になった時に、もう1回利用料金も含めて検討し直すのであれば、それでも良いのかもしれないですけど、要は二度手間というか、結局2回利用料金の話、議論し直さなければならないということになっちゃうので、それでもいいのかなって思ったんです。有期限化した時に、もう1回利用料金のお話をしなければならぬですからね。

○事務局（藤田） 今回は管理料ということなので、有期限の話になってきますと、墓地使用料ということで、今ですと利用開始時に、永代分として一括で払ってもらっていますけど、その考え方も見直していくことになると思うんですよ。今回、管理料制度の導入ということで、有期限化の方も含めた形で霊園全体の料金制度の検討というのは今後の課題なのかなと思います。

○上田委員 分かりました。次の計画の時には、そこら辺の全体の見通しのところも。過去

に契約された方の追加の利用料だっているところは確かに理解できるので、その全体像みたいなのも次の計画の時には必要になるのかなと思ってお伺いしてました。今のご回答については納得しました、ありがとうございます。

○石井会長 これは結局今時点だと管理料をちゃんと払わないと安泰じゃなくなるということは起こるわけですね。

○事務局（金綱） そうです。

○石井会長 支払いできないですと10年もぶん投げてたら、それはどうするか、実質無縁化みたいなことになるわけですね。

○事務局（金綱） 相手方がはっきりしているので無縁化とは少し違うのですが、そうした中で許可の取消の要件なんかも、年数の要件など加えながら対処できるようにしていかなければならない。

○石井会長 逆に言うと、管理料を、場合によって、1年ごとに前払いみたいな感じを3年分、5年分取るみたいなことを。普通の制度だと前払いの仕方って色々オプションがあるじゃないですか。そういうのって面倒くさいんですか。とりあえず今の時点で少しそういう要素を取り込むみたいな話だと、場合によっては長期に払っちゃって、少なくともその期間は守ってもらいたいことっていうのを、そういうのってありうるじゃないですか。そういう考え方を入れておくと、次に全体をどうするかみたいな時にも、結局そういうことですね。お金を何年分払うかということになるわけだから。それが良いということではなくて、どう変えるかというステップは、皆さんもおっしゃいましたが、次の計画のところに考え方を整理して、この料金制度を入れる時も、そこ矛盾しない制度設計はした方がよいということはあるんじゃないかと思って。今の話は思い付きで言ったので、それが良いって意味では決してないんですが。

○事務局（金綱） ありがとうございます。

○石井会長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。福田委員お願いします。

○福田委員 福田です。新たな料金制度の関係で、1つ意見というか提案があるんですけど、火葬場の料金を有料化するというのですが、これについても結論から言いますと、生活困窮者への対応の必要性というか減免措置、これを検討するというふうにはどうかと思っています。どうしてかと言うと、前回の総会で配られた去年の11月の葬送ワークショップのグループヒアリングの調査の中で、火葬費、受益者負担導入というところでは、物価高騰の中では厳しいという意見がかなり出ていて、賛成をしている人の中にも、収入に応じた価格設定や減免や控除の仕組みも設ける、という意見が非常に多い。これを以って全ての市民の総意だというわけにはいきませんが、このあたりもかなり無視できないのではないかと。というのは、今、非常に物価高で札幌市にとっては非常に間が悪いというか、これから市営霊園の新料金、火葬場の新料金、それからさらに言えば、まだ俎上には上がっていないけれど、旧設墓地の管理料の新設ということも出てくるわけです。そうなりますと、これは物価高の前と物価高の後では相当違って、確かに火葬場の使用料、賛成だっている人

はかなりの割合に達していると思いますが、勝手な見方ですけど、ある程度生活に困っていない人はそう言うだろうなど。ただ、問題は生活に困っている人、これはやっぱり、物価高では非常に厳しい思いをしているので、ここで「市営霊園の新管理料制度には生活困窮者への対応の必要性を検討」、これは非常に同感できると思いますし、これをやれば旧設墓地の方もそうしないと理屈が合わないということになりますよね。ここは「新しい料金を3つやるんだ」「新たな負担を求めろんだ」、それについては、色々理屈があるので当然なんだけれども、「生活困窮者にはいずれも何らかの措置を考えますよ」というメッセージを出した方が良いのではないかと、というふうに思っています。

○石井会長 ありがとうございます。生活困窮者をどう特定するかというのが、本当のことを言うと、すごく難しく。現実には高齢者は、いわゆる一般的な所得で困窮者かどうかというのは見定められない。とはいえ、生活保護も全部そういう制度で成り立ってますから、多分、いわゆる一般的な所得でどうするかって話にしかならないと思うんですけど、今のところの検討状況だとどうなんですか。

○事務局(藤田) 葬祭扶助を受けるような方、つまり生活保護を受けるような方については、葬祭扶助費の中で火葬料金についても手当されると聞いていますので、火葬料金という形での減免というのは、無くてもよいのかなと。

○石井会長 いらないということですね。

○事務局(藤田) 人体の一部というのは、火葬料金と違って、葬祭扶助の対象にはならないので、そのあたりの減免というのは生活保護の方については、検討する余地があると思います。

○福田委員 生活保護について、そういう制度があるというのは存じてますが、生活に困っている人って、常識論で考えて、生活保護を受けてる人だけじゃないですよ。受けてなくたって困ってる人いっぱいいるわけで。

○石井会長 でもそれは、考え方としては微妙なので。困窮者は生活保護をもらっている人だと思いますよ。生活実感の話ではなく、線引きをどこにするかという話としては。おっしゃってることが分からないわけでは全然ないんですけど、どこで切るかっていう話の段階が、低所得者をどこまで拾うかっていう話ですよ。そこは、あんまり議論ないってことですよ、今のお話だと。そこをやるべきだって話ですよ。

○福田委員 やった方がいいんじゃないですか。何せ、今3つあるわけですよ、市営霊園と火葬場と旧設墓地。旧設墓地はまだということでしょうけど。いずれも物価高の中でやるということであれば、生活に困っている人にとっては非常に痛手というか。「葬送を考えるまち・さっぽろ」じゃなくて「葬送に金のかかるまち・さっぽろ」というような間違ったシグナルを与えかねないんじゃないか。だから「生活困窮者への対応というのは、ちゃんとやりますよ」というメッセージを強く出した方が良いでしょう。私はそう思っています。

○石井会長 この点はここで議論というにはあれなので、今のご意見を踏まえて整理をしていただいて、どこかで再度考え方をお示しいただくということをお願いしてもよろしい

でしょうか。

○事務局（金綱） はい。

○石井会長 ご意見はごもっともな話ですけど、どこまでやるかっていうことについては、大分、色々、考えを整理しないと。

○福田委員 実施にあたっては、いろんな議論が出てくるということはもちろん承知してありますが、そういうことも考えなきゃいけないんじゃないか、ということです。

○石井会長 分かりました。

○堂本委員 生活困窮者っていうのは、亡くなった方ご本人ではないですよ。

○石井会長 ここでの議論は、そうではないです。

○堂本委員 分かりました。

○石井会長 いずれにしても貴重なご意見かと思しますので、ありがとうございます。それでは、時間もあれでございまして、議事進行を進めさせて…

○上田委員 すいません、一言だけよろしいですか。先ほど私が言ったことに1個だけ補足なんですけど、何で私、有期限の話をしたかっていうと、21ページのスライドありますよね、単純にこの表だけを見ると、これってある意味、1年の有期限と変わらない。まあ、猶予が3年なので、見方によっては実質上3年有期限と変わらなくなっている、ということが私言いたかったんです。それぐらい経ったら無縁改葬されちゃう。

○石井会長 僕もそう思ってたんで、言ったってことなんですけど。明らかに考え方が変わる、そういうことですよ。

○上田委員 1回お金払えば、3年分は保証されるわけですよ、ある意味では。ということは、見方によっては事実上の3年とか4年の有期限と変わらない状況になってしまっているんですよ、これは。なので、有期限とセットで議論しなきゃならないんじゃないかって私は先ほど申し上げたということなんです。この情報だけだと有期限と変わらないということなんです。補足でした。

○石井会長 ありがとうございます。今の点もどう整理するかという論点になると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

## （2）次期運営計画の策定について

○石井会長 では、次の議事に入らせていただきます。「次期運営計画の策定について」ということになります。こちら事務局の方から、まずご説明をお願ひしたいと思ひます。

○事務局（高橋） では、3ページから説明していきます。

次期運営計画について、想定している策定までの流れをご説明します。まず、現行計画の評価を行った上で、課題の抽出を行い、それぞれの課題に対する取組を検討する。最後に計画として策定する、という流れを想定しています。スケジュールとしては、今回から始まりまして、今年度は2月頃に1回、来年度前半に3回程度、協議会で議論していただきたいと思ひております。その後、庁内調整、議会報告、パブリックコメントを行ひまして、令和8

年3月に計画策定を目指しております。

次のページです。現行計画の評価についてですが、まず評価の目的は、現在の運営計画に基づく各種取組の進捗状況を確認し、期待された成果が生み出されているかを評価した上で、その結果を踏まえて、次期運営計画を検討していきます。評価方法は、各基本目標に関連して設定した成果指標及び参考指標により評価を行うことを考えています。各基本目標の成果指標と参考指標はこちらに記載したとおりとなっております。

次のページです。それでは現行計画の評価について、ご説明していきます。表の見方ですが、左から順に、指標が書いてありまして、初期値、現在値、目標値を記載しております。そして評価方法ですが、A・B・Cの3段階としておりまして、目標を概ね達成、もしくは、現行計画の期間内である令和7年度末までに達成見込であるものをAとします。計画期間内の達成が難しいものはBまたはCとしており、そのうち、計画策定時より前進しているものはB、横ばいであるものや後退してしまったものはCとしております。成果指標である「葬送に関する行動をしている市民の割合」については、目標値が50%で、初期値が38.6%に対し、現在値が32.9%のため、評価をCとしております。下の囲みの部分に記載しておりますが、初期値を算出した令和3年度の市民アンケートでは、この項目は回答が任意となっております。未回答者が135人いたので、それらを除外して割合を算出しています。一方、現在値を算出した令和5年度のアンケートでは、回答を必須の項目としたので、初期値と算出条件が若干異なっております。そのため、人数は増えているんですけど、割合としては下がっているということになります。次に参考指標ですが、Xのフォロワー数については、目標値500件に対し、アカウント開設し、現在は20件となっております。目標値に大きく及んでない値となっておりますので、こちらも評価をCとしております。ホームページの閲覧数については、協議会関連の閲覧数を計上しておりまして、目標値が5,000件で初期値が3,347件に対して、現在値は11,436件となっておりますので、評価をAとしております。これは会議の開催結果や意識醸成のコンテンツの掲載により増加してきているものと考えております。

次のページです。基本目標②の火葬場関係についてです。まず、成果指標である火葬場入場前の車内待ち時間の抑制については、初期値が64分で、目標値30分に対して、現在値が30分以内となっておりますので、評価をAとしております。これは、予約システムの導入による効果と考えられます。この車内待ち時間については、予約時間以降の待ち時間を対象としておりまして、予約時間前に到着して待っている時間は含めておりません。なお、正確な待ち時間については、今後調査を行う予定です。続いて参考指標について、まず里塚斎場の整備計画については、昨年度から今年度にかけて、整備手法の検討を行ってきたところございまして、検討の結果、計画策定年度を当初予定の令和7年度より後ろ倒しすることとなっております。そのため、評価としてはBとしております。次に友引開場の実施については、予約システムの導入の効果を見極めた上で実施することとしておりまして、現時点の評価はCとしております。予約システムの導入については、これは令和6年3月に導入しており

ますので、評価をAとしております。次に山口斎場の運営手法の決定及び事業者の選定・契約については、現在、事業者選定委員会を設置して、事業者を選定しているところです。今年度中に契約締結を目指しておりました、現時点での評価はBとしております。次に、札幌連携中枢都市圏の各市町村との協議・情報共有の実施については、令和4年度より年に1度全体会議を開催しているほか、必要に応じて、各市町村と個別会議を実施しておりますので、評価をAとしております。料金体系の見直しについては、令和8年度からの実施を目指して検討中であり、評価をBとしております。

続きまして、基本目標③の墓地関係になります。まず、成果指標である無縁墓及び無縁化疑いの墓の割合については、初期値21%、目標値13%に対して、現在値は11.07%と目標を達成しております、評価をAとしております。現時点でも目標値は達成しておりますが、さらなる解消に向けて取組を継続しているところです。参考指標ですが、市営霊園の改修方針の決定については、現在検討中のため、評価をBとしております。市営霊園の運営手法の決定については、改修方針等が決まらないことには、指定管理者制度やPFI制度等の民間活力の導入を検討することも難しいため、評価はCとしております。新增設した合葬墓の運用については、現在検討中のため、評価をBとしております。旧設墓地の管理料制度の導入可否の決定については、現在検討中であるが、横ばい程度のため、評価をCとしております。市営霊園の新管理料制度の決定については、令和8年度からの実施を目指して検討中のため、評価をBとしております。最後、審議会において経営状況を調査・審議した民間墓地・納骨堂の数については、現時点で既に4件となっておりますので、評価をAとしています。

次のページに、まとめた一覧表を掲載しております。約7割の取組が評価AまたはBとなっております。評価Cとなった項目については、次期運営計画に向けて、議論をしていただきたいと思っております。

次のページです。現在の運営計画の成果・課題についてですが、意識醸成については、市民の関心も高く、セミナー等の参加者からも好評のため、今後も取組を継続することで、成果指標に表れてくるのではないかと考えております。火葬場については、いくつかの事業について実施時期を見直しておりますので、引き続き次期計画に記載して取組を進めていく必要があると思っております。墓地については、検討に時間を要するものがありますので、次期計画でも取組を継続していく必要があると思います。これを踏まえて、次期運営計画に掲載する項目の事務局案を提示いたします。意識醸成については、葬送に対する市民ニーズの把握、葬送に関する情報提供、の2項目、火葬場に関しては、里塚斎場の再整備、山口斎場の大規模改修の2項目、墓地については新合葬墓の運用、民間墓地・納骨堂に対する指導等、無縁墓対応、市営霊園の改修・運営手法、旧設墓地の管理方法の5項目を考えています。事務局からの説明は以上となります。

○石井会長 ありがとうございます。今年度から来年度にかけて、次期運営計画の策定をしたいということと協議会での検討ということをご提示いただいたということだと思います。ご質問・ご意見、ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○皆川委員 2点教えてください。6ページの基本目標②火葬場入場前の車内待ち時間の抑制ということで、予約システムの導入で既に30分以内を達成されているということなんですが、目標を達成してしまいましたので、友引開場の実施については、確か前回の会議で、デメリットもありますよ、というような話を聞いた、人線りの問題ですとか、設備の維持管理において、休場しなければいけない、それを無理に開けるデメリットもありますよ、という説明があったと思うんですが、予約システムの導入で目標が達成されていますので、あえてそこまで踏み込む必要について、どうお考えになっているのか、というのをお聞かせください。それが1点。それから、先ほどの1個前の議事の中で説明がありました11ページに、ワークショップ非常に好評ですよと、目的として、行政に期待されている役割を検討することが記されています。次期運営計画を策定するにあたっては、こういったワークショップで出てきた行政に期待されている役割というのを一旦整理していただきたいと思います。今までの会合の中で、例えば行政が担うというのは宗教関係からちょっと離れた部分ですよ、とかですね、それから、終活に関しては非常に幅広い間口があるんだけれども、施設管理課として担う分というのはここなんですよ、狭い範囲ですよ、という話が出ていますので、是非その行政に期待されている役割っていうのを施設管理課マターとしてどういったことがあるのかというところを一旦整理していただいて、それを次期計画に反映させていく、ということが良いと思うのですが、その2点について考え方をお聞かせください。

○石井会長 ありがとうございます。まず、事務局の方でコメントできる部分があればお願いします。

○事務局（藤田） 友引開場の関係ですけど、皆川委員がおっしゃったのが、予約システムで目標が達成されたのだから、デメリットがあると言っている友引開場をあえて無理にする必要はないのではないかとということですか。

○石井会長 そうではなくて、計画通り実際やるのかどうか、というご質問だと思います。

○皆川委員 そうです。さらに高みを目指すのか、ということです。

○事務局（藤田） もちろんこれは計画通り進めていくように考えております。

○石井会長 そこはそうだと思います。

○事務局（金綱） 予約システムでは1日の中で午前から午後への平準化というのは図れるんですけど、友引が休みだとどうしても友引明けが混雑して、30分以内ということはできるんですけど、日変動というものも平準化を図っていきたいと思っておりますので、そうした思いで、友引開場についても検討を進めてまいりたいと思っております。

○皆川委員 現在値の30分以内というのは、平均的なものということで、30分を超えている日もあるということなんですか。

○事務局（金綱） 超えてはいないです。

○石井会長 従来から友引明けが問題だというのは、解決していないということですよ。

○事務局（藤田） これからますます火葬件数が増えていく中で、限られた稼働日の中でど



んどん1日の火葬件数も増えていくので。

○皆川委員 その辺、日ごとのデータなどが分かるといいですね。

○石井会長 過去にはそういう議論をしてましたので、後で数字をお示しいただければと思います。もう1個がワークショップでの意見を反映させる形で次期計画を、という話ですよ。ある意味では、当然のことだと思いますので、そのように。

○事務局（金綱） 整理してまいります。

○皆川委員 私が危惧しているのは、終活というのは皆さん非常に関心が高いので、ありがたい話だと思うんです。ただ、相続だとか介護だとか間口が広いですよ。施設管理課として考えた時に、市民のニーズがどういったことがあるのかな、ということ整理された方がいいんじゃないですか、という意見です。

○事務局（金綱） ありがとうございます。

○石井会長 いずれにしても当然必要なことかと思しますので、その中でそういう過程を是非入れていただければと思います。どうもありがとうございます。この、次期運営計画のステップとしてPDCAということで評価、ここに出していただいているんですけども、率直な印象として、市民の意識醸成というところが、ここで取り上げている指標としての評価っていうと、あんまり高くないんですけど、現実にはそれなりの取組をして、少しずつ市民の意識を定着させたり、誘導したりということが、率直に言うと、進んでいると感じてるし、そう信じたいという両面あるんで、これからきちんと評価をやって。それを前提に計画を立てるという時に、数字だけで評価するというのは不十分なので、取組を評価するみたいな、定性的な部分を特に市民の意識醸成のところは整理していただいて。僕の印象としては、トータルBぐらいは付けても怒られないんじゃないかと思っていて、逆にそうじゃないと、なかなか次期計画の方向付けが難しくなる、要するにCというところからどうするのという議論だと、ある意味では、抜本的に違うことをやらないとダメだよ、という議論が、理屈でいうと出さざるを得なくなるので。そうではないと思っていますので、工夫をして考え出せるようにした方が良くと思います。是非ご検討ください。

○上田委員 それに関連してなんですけども、私も実はこれを拝見していて、次期計画においては、意識醸成の成果指標や参考指標の見直しはしてもいいんじゃないかと思って提案したいと思います。今の話とほぼ一緒ですけど、現行計画を検討する段階では、このTwitterとか、情報提供の認知度というところを指標にしたのは良かったと思うし、それにせざるを得なかったと思うんですけど、ここ数年で日本全国の状況もかなり変わってきているし、これから数年で大きく変わってくると思うんですよ。なので、成果指標そのものも見直しているんじゃないかと思います。具体的に言うと、皆さんもご存じのように、横須賀市から始まったような終活の事業とか、葬儀会社との生前のマッチングの話ありますよね。そういうのがどんどん出てきてる中で、エンディングプランサポート事業とか私の終活事業とかいうような事業が広まってきていて、色んな自治体がそれを真似していて、国でも議論されていて、多分ここ数年で大きく進みますよね。そうなってきた時に、生前で終活登録をしてもら

うってというのが今後出てきた時には、実際の終活登録をしてもらった件数だったりとか、生前で葬儀会社さんと契約をしてもらった件数だったりとかが成果指標になってこざるを得ない気がするんです、時代の流れ的にね。そこら辺も含めた議論というのも必要なのではないかなと思います。ここ、中島さんだったり、澤さんもいらっしゃるんで、実際の当事者というか、札幌市直営で出来なかったら、こういった協議会あるので、澤さんだったり中島さんとかと相談しながら、こういう取組というのは進めていける気がするんですけども、そこら辺はいかがでしょうか。時代の変化に対応した方が良いのかな、というのも思います。以上です。

○石井会長 ありがとうございます。今の部分は是非ご検討いただくということで。

○事務局（金綱） そうですね、全体的にどういう指標が良いかということはまだ議論させていただき、ご意見いただければと思います。

○石井会長 まず、今回の計画の評価を軸に、定性的にそういうところにつながるものを入れていただいて。評価をしていただいて、次は場合によっては成果指標等も見直すということを考えていただくということで。

○事務局（金綱） いろいろな角度から検討すべきと思います。

○石井会長 是非お願いしたいと思います。

○事務局（金綱） 分かりました。

○石井会長 その部分で、1個だけ個別のこの現段階の評価で、6ページの参考指標の中の友引開場の実施がCなのがダメじゃないかと思っていて、僕はBでいいんじゃないかと思っています。要するに時間のずれで、流れとしては進めている。7ページの制度の方はCでいいと思うんですけど、友引開場はCじゃなくてBの方が見てくれも含めて落ち着くんじゃないかと思いますので、考えていただければと思います。他にどうでしょう。

○堂本委員 今の友引開場の件ですけど、多分これ、現状の報告のところ、人員配置だとか検討してますとなっていますけど、必要なのは設備と人員の2つですよ。設備だったら、例えば今はメンテナンスにあててます、となると半分になるとか、色々あると思うんです。人の関係では、どれぐらい必要かと、また資格はいるのかと、そうすると1年はかかると思うんです。8年度からやるとしたら7年度に見通しをつけて、人だとか全部含めてやっとならないと、多分上手いかなと思うんです。その辺は現実的には進められているということでもよろしいんですよ。

○事務局（金綱） 今、これからメンテナンスについても、実際に休場日が減ってしまった時にどれぐらいの影響が出るのかと、人の配置がどれぐらい必要になるのかということは検討を始めようとしているところです。

○堂本委員 なるほど。それは検討して、7年度から募集するなり設備を改修するなりしないと間に合わないと思いますから。多分6年度中にそれを終わってやらないと、多分無理だと思います。その辺はよろしく願いいたします。

○石井会長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。次期計画の方は、今日とは

りあえず「こういう枠組でやる」ということを、この協議会として了承させていただければ、それで良いということで、よろしいでしょうか。

○事務局（金綱） はい。

○石井会長 いずれにしても、次期運営計画の策定自体は必要な形になりますが、この協議会でトータル5回ぐらい会をやるということになるというような見通しでございますけれども、一応、この協議会で策定を進めるということについては、委員の皆さん、ご了承いただければと思うんですが、いかがでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。乗り掛かった舟でございますので、回数が増えることにはなりますが、是非ご協力をいただいて、次期計画の策定も、このメンバーで進めさせていただければと思いますので、その点は、よろしくお願い申し上げます。

○事務局（金綱） よろしく申し上げます。

○石井会長 いずれにしても次回、もう少し詳しくアウトラインを整理して、ご提示いただけるということでございますので、次期計画については、もう少し具体的な話は次回以降させていただくということで、今日は、ベースが評価の話なので、その話は何点か意見を出していただきましたので、その部分は再度ご検討いただいて、そちらも整理した上で、どういう方向付けを目指すかということの議論を組み立てていただくということでお願いできればと思います。

他に話してないことがございましたら。澤さん一言よろしいですか。

○澤委員 澤です。最後の方に上田先生が言ってくださった、私や中島さんの話を参考にとというのは、本当に切実に思っています。今、すごい色々な終活システムとか出来てきて、だけど「これちょっと危ういな」とか「まずいんじゃないか」というようなところも、いっぱい出てきているんですね。将来にかけても、もっともっと色々なことが出来てくるのが、どうなのかな、というのもあったりすることもあるものですから、勉強会みたいな形で、札幌市でどういうシステムを作っていくべきか、ということも、皆さんとのこの大きな会議ではなくて、もう少し小さな勉強会みたいなを開いていただいて、実際、市民の困りごとみたいなのも、いっぱい声は寄せられておりますので、そういうお話を中島さんや実際の現場の人たちとの話とかも一緒に聞いてもらえる、勉強会みたいな場を設けていただければいいなと感じております。

○石井会長 ありがとうございます。そういうことを是非言っていただきたくて、ご発言をいただきました。この協議会は、意識醸成みたいなことはやってきたと思うんですけど、おっしゃってるとおり、現実の方が随分色々な広がりをして、澤さんの言葉を借りれば、危ういみたいなこともあるということですから。第二ステップの意識醸成というのは、少し正しい方向付けみたいなことも意識しても良いのかなと。「色々なことがあるよ」じゃなくて「こういうふうな進めの方が良いよ」みたいな、そういうものを持ちながら意識醸成するみたいな。ちょっとかっこ良すぎるのかもしれませんが。前回とは違う軸ということで、意識醸成の方向感と、むしろ広げるんじゃないかと、少し絞り込むみたいな、イメー

ジだけの話ですけど。せっかくなんだから、そういうようなことも考えてみると、また次のステージにつながる運営計画になるんじゃないか、というようなことを示唆していただいたんだと思います。おっしゃっていただいた勉強会みたいなことを初期にやって、今の立ち位置というか、世の中の変化がどこら辺まで進んで、一歩進む方向性っていうのはどんな感じかというようなところは、関係者で勉強・情報共有して、その上で運営計画につなげるみたいなステップを是非考えていただくと。その方が早道になるんじゃないかということもあります。是非そのあたりもご検討いただければと思います。

### 3. その他

○石井会長 そうしましたら、一応今のようなところを今回のまとめということにさせていただいて、全体通してのご質問・ご意見がもしございましたら、お受けしますが、いかがでしょうか。高橋委員お願いします。

○高橋委員 高橋です。全体的に意見を言わせていただきたいと思います。まず、火葬場予約システムの話にもなってると思うので、費用の方では、システムを開発するお金とかですね、そういうものも組み込んでいただければ良いのではないかと思います。あと、火葬場は今まで料金を取っていなかったの、このお金というのは一応火葬場の将来のために使うお金になるのかなと思ってます。これから改修するとか、その部分の一部に利用するとかになると思うので、その辺も踏まえた上での料金も検討していただければと感じました。お墓に関しては、清掃手数料をこれからまた、新規の人と20年以上経っている人からいただくという話で進んでおりますけども、考え方は区画ごとにとるというので、前の平米ごとにとるというのは違うので、考え方が違う流れになっていますけれども、元々の料金が20年以上前の考え方なので、こちらはさすがにその年月を踏まえた上での考えを組み込んでいただければなと思っております。管理料を払わなくて3年後に改葬するとかいう考えで進んでおりますけど、一番の問題は、3年経った後に改葬してどうするのかと、墓石をどうするのかというのを、具体的に検討していかなければならないのかなと思っております。これがなかなか大変なのかなと思っております。この改葬を行う時に、私どもも難しい問題だと思いますけども、最初から払わなかったら合葬墓に移行するよということを書かなきゃいけないんだと思いますけども、これが微妙なところがあってですね、3年以上経ってしまえば市が何とかしてくれるみたいな、あまり良い表現ではないですけど、そういう考え方も出てくるのも難しいのかなと思っております。私どもも一時、無縁の方のための無縁墓みたいのを検討したんですけど、やはり、払わなくても将来何とかなるんじゃないのと言われてしまうという意見があって、踏み込めていないことも実際にありました。合葬墓もこれから検討していくということですけど、合葬墓に関しても、この料金の中に、清掃料みたいな共益費を使うみたいな部分も盛り込んでいただければなと思います。以上です。

○石井会長 ありがとうございます。

○福田委員 質問いいですか。今日の直接の議題ではないので聞きにくいのですが、合葬

墓、合同納骨塚のことで教えていただきたいんですけど、墓地部会では、一昨年12月に合葬墓の運用方法、受入条件を拡大するというので、方向がまとまったのですが、それを実施に移すのは、前にいただいたペーパーのチャートでは、2024年度の10-12月から新制度運用というふうになっています。ということは、まもなくなのかと思ったりしていますが、この受入条件の拡大、これはいつぐらいからおやりになるということでしょうか。

○事務局（金綱） 市外の方の受入ですとか、そういったことを検討していく中で、今、合同納骨塚が、まもなくいっぱいになるかもしれないということもございますので、新しい合葬墓の整備と合わせて実施していければと考えております。

○福田委員 新設あるいは増設する、それ併せて、それが出来た段階で新しい受入拡大もスタートすると。

○事務局（金綱） そういうふうに考えています。

○福田委員 そうすると、まだちょっと先というか、今年にはならない。まだ先だと言うことですね。

それから、もう1点なんですけど、今も出てきた新しい合同納骨塚、今のはキャパがいっぱいになってきている、どこか増設か新設かということになるんですけど、今、多分、基本計画策定あたりをやっているのかなと思うんですけど、そのスタイルというか、どんな納骨塚にするのか、ということなんですけど、現状ある合同納骨塚のイメージなのか、それとももっと別な他都市でやってるような合同納骨塚。例えばこれは、今年の1月におやりになった市民向けアンケート、前回の総会でも結果が配られましたけど、今後の合同納骨塚のイメージとして今ある合同納骨塚と同じような形態を望むっていうのは23.4%、それから自然に還る森林のような樹木葬55.3%とか、シンボルツリーの回りに遺骨を埋める樹木葬とか、つまり樹木葬っぽいイメージを希望している人が非常に多いんですけど、そういうものは志向されて検討されているのか、あるいは現状ある合同納骨塚のスタイルで、やっていこうとされているのか、あるいは両にらみなのか。

○事務局（金綱） 新しい合葬墓の形態については、検討しているところですけど、基本的に樹木葬であるとか新しい形態のものにつきましては、民間の霊園さんにも我々がアンケートでいただいている結果なども情報提供しながら、墓地の供給につきましては、民間の霊園さんにも供給いただいているところもございますので、全体の中で市民の方が選んでいただけるように民間霊園の方と情報共有しながら検討の材料にしていければと考えています。

○福田委員 あんまりよく分からないんですけど。

○事務局（金綱） 我々自身が直接アンケートの結果に沿ったものを整備するのか、あるいは…

○石井会長 普通のご感想でのご検討ということだと思います。ただ、それはだから、本当にいろんな意見というか、もし樹木葬的なものをもっと強ければ、そういう動きもあるんですけど、今のところそこまでのことにはなっていないというお話だと思います。

- 福田委員 私もそうだと思ってました。分かりました、ありがとうございます。
- 事務局（秋田） 上田先生からチャットでご意見をいただいております、「勉強会のために、私から横須賀市の北見さんに講師依頼することも可能です」ということです。
- 石井会長 それは、ありがとうございます。そこはご検討いただくということで。あと、今後の予定か何かございましたら、事務局からお願いします。
- 事務局（藤田） 次回、2月頃に総会を開きたいと考えてございます。日程につきましては、改めて調整させていただきます。事務局からは以上です。
- 石井会長 はい。ありがとうございます。

#### 4. 閉 会

○石井会長 今回も活発なご意見を色々いただきまして、ありがとうございます。いただいたご意見については、次回以降の議論に反映させていただくということで、進めたいと思います。では、これをもちまして、第8回総会を閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

#### 5. 会議後の追加発言

福田委員より以下のとおり追加発言がありました。

##### 【火葬料金の割引で追加発言】

##### ○増収分の10%を上限、割引財源に

先の協議会第8回総会の追加発言を議事録に掲載させていただきます。生活に困っている人への火葬料金の割引（減免）を促す私の発言に関連し、もう少し具体的なイメージや主張の根拠なども補足して整理しました。

私の考えを多少具体化すると、机上の計算ながら、例えば有料化による増収分の10%ぐらいを上限に割引の財源に回し、生活に困っている人には使用料を半額か無料にするようなイメージになります。その一方で、火葬場の安定運営に向け、市民の大半が受益者負担する形を取りつつ、市は増収の90%程度を確保できます。

##### ○物価高騰が生活に困っている人を直撃

火葬料の割引は、事務局で既にご検討済みのことと察しますが、あえて主張する根拠の一つは、総会でも発言した通り札幌市の各種アンケート、ワークショップでの意見、結果です。7～8割程度の人が火葬有料化に肯定的であることが読み取れますが、「収入に応じた価格設定、減免、控除」「生活が苦しい人への配慮」を求める意見が目立ちます。寄せられた声からは物価高騰で生活に苦しむ様子もうかがえます。（注1）

これも総会で申し上げた通り、生活保護を受けている人以外にも困っている人は多い。釈迦に説法で恐縮ながら、生活保護の捕捉率は2割程度と言われているようです。9月24日には、札幌市の団体が、生活に困っている人にお米など食料品を配布する取り組みが

報道されてきました。（注2）集まる人は数年前で20～30人だったのが、この日は100人を超えたそうで、物価高騰が経済的に余裕のない人々を直撃した一端をうかがわせています。

10月には郵便料金のほか、2,911品目にも及ぶ食料品の値上げが予想され、4月を上回る年内最大の値上げラッシュと言われています。（注3）私も含め庶民の生活レベルでは「物価高騰以降、世の中が変わった」というのが実感ではないでしょうか。

火葬の有料化は札幌市の財政事情と切り離しては考えられないと同様に、世の物価動向とも切り離れた議論はできないと思います。

#### ○葬送に不安なく安心して…

そして JR、郵便料金と同様、火葬有料化は実施前から周知されるので、事前のアナウンス効果を伴います。つまり有料化のかなり前から、生活が苦しい人に「この物価高のご時世、お葬式も厳しくなった」と思わせ、悪くすると生活苦によるお葬式の簡略化を後押ししかねません。私が総会で「割引、助成するメッセージを出しては」と発言したのはこのためです。

割引に踏み切る場合、葬祭扶助がある生活保護の人を含めるか否か、市民の要件（亡くなった人か使用者か）、収入の線引き、市民以外の使用料との関係など複雑な制度設計、事務手続きが必要になることは容易に想像できます。そこは行政のプロフェッショナルの手腕に期待いたします。なお、恵庭市は住民税非課税などの条件付きで、生活保護の受給者以外に火葬料全額減免の制度を設けているようです（注4）。

札幌市火葬場・墓地のあり方基本構想のビジョンは「葬送に不安なく、安心して暮らし続けるために」とうたっています。異様な物価高騰で生活に困っている人々の状況をご賢察の上、火葬料割引をあらためて、ご検討いただければと願う次第です。

（2024年9月26日、協議会委員 福田淳一、10月7日に食料品の値上げを最新数字に修正）

（注1）公開された各種資料のうち、①葬送ワークショップ・グループヒヤリング調査（2023年11月）②火葬場利用者アンケート調査（2023年12月）③市民向けアンケート調査（2024年1月）④シンポジウム・パネル展アンケート調査（2024年7月）の各結果に基づきました。

（注2）NHK 北海道 NEWS WEB 9月24日

（注3）「食品主要195社」価格改定動向調査—2024年10月（帝国データバンク9月30日）

（注4）恵浄殿火葬炉使用料の減免について（令和4年10月1日、恵庭市ホームページより）